

施設使用料

室名	算定基礎	1時間当たりの 使用料	電灯使用（1時間 当たりの使用料）
工作室	1室	400円	
工作準備室	1室	100円	
地域交流ルーム	1室	400円	
実験室	1室	400円	
調理実習室	1室	200円	
和室	1室	200円	
スタッフルーム	1室	200円	
きいばすホール	1室	500円	
体育館	全面	400円	100円
	半面	200円	50円

備考

- 1 使用料は、1時間当たりの使用料に利用時間を乗じて得た額（以下「所定使用料」という。）とする。
- 2 利用時間に1時間未満の端数があるときは、当該端数の時間は1時間として計算する。
- 3 使用者が、本町の住民でない場合（使用者のうち、本町の住民でない者が2分の1を超える場合を含む。）又は本町に本部、事務所等を置かない団体の場合は、所定使用料の2倍の額とする。ただし、その場合であっても本町の住民を対象にした事業を行う場合については、所定使用料とする。
- 4 使用者が入場料、会費その他これに類するものを徴収する場合において、その額が1,000円を超えるときは、所定使用料の5割を乗じて得た額を加算する。
- 5 使用者が営利、営業、宣伝その他これに類する目的をもって使用するときは、前項の規定にかかわらず所定使用料に5割を乗じて得た額を加算する。
- 6 各部屋の冷暖房を使用するときは、所定使用料に5割を乗じて得た額を加算する。
- 7 各部屋を複数日にわたり使用するときは、所定使用料の7割に相当する額とする。